

II 社会福祉事業者の経営支援と福祉人材の育成・確保

- ① 社会福祉を目的とする事業者を対象に、経営等に関する専門的な相談・助言・指導を実施し、円滑な経営・事業運営ができるよう支援します。
- ② 社会福祉事業者が質の高い福祉サービスが提供できるよう専門研修はじめ各種研修等を実施すると共に、福祉人材を確保するための就労支援と専門職等の定着を図り雇用の安定に努めます。



災害時の情報発信ツール
「宮城県災害ボランティアセンターホームページ」
(http://www.msv3151.net/)

III セーフティーネット機能の発揮

- ① 県社協が運営する社会福祉施設等で虐待等による利用者の緊急保護をはじめ、処遇困難な障害者や制度の狭間にある障害者等の最も支援を必要とする方々の受け入れを行います。
- ② 県社協が運営する社会福祉施設等を利用して災害時等の被害者や要援護者等の緊急保護を実施します。



▲シニア世代の新たな挑戦「宮城いきいき学園」



▲スタッフ自身が楽しんでいます!?「宮城県セツ森希望の家」在宅の障害者の皆さんとレクリエーション

IV 先駆的事業の展開と福祉施策の提言

- ① 福祉制度の狭間にある契約になじまない障害者等の生活支援のあり方について、福祉サイドから研究を行います。
- ② 地域福祉と福祉施設の推進の実践的担い手として、当事者及び家族等のニーズはもとより、市町村社協や各種福祉団体等のニーズを汲み取り、国・県等への福祉施策に反映できるように提言します。

V 適正な法人運営と経営基盤の強化

- ① コンプライアンス（法令遵守）を確立し、より適正な法人運営を目指すと共に、経営の透明性を確保します。
- ② 指定管理者制度下での県立社会福祉施設の管理経営状況を的確に把握し、計画的な事業推進と財務管理を行い、自主・自立的経営のための経営基盤の強化を図ります。

平成19年度 私たち宮城県社会福祉協議会がめざすもの

宮城県社会福祉協議会、宮城県福祉事業団、宮城いきいき財団の三団体が統合して三年目を迎えます。私たち宮城県社会福祉協議会は、統合の効果を発揮しながら、皆さまと共に地域福祉を推進します。

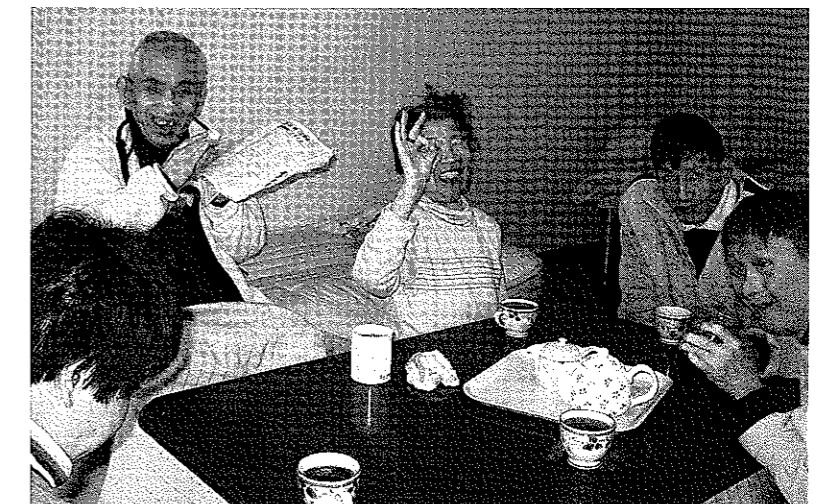
経営理念

- ◎誰もが安心していきいきと暮らせる地域福祉づくりを目指します。
- ◎地域福祉推進の総合的な支援機能を備えた中核的機関としての役割を果たします。

経営方針

1 誰もが地域で安心して暮らせる地域福祉づくり

- ① 県・市町村をはじめ市町村社協、各種福祉団体、NPO法人、民間業者等と連携・協働により、県民のニーズに対応した事務事業等を実施し、誰もが地域でいきいきと暮らせることができるまちづくりを推進します。
- ② 高齢者・障害者等の一人ひとりの基本的人権を尊重し、生活福祉資金事業や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業から名称変更）等の福祉サービスの提供に努めます。
- ③ 多様なボランティア・市民活動の支援や住民参画づくりの先駆的・試行的事業を展開するとともに、県災害ボランティアセンターとして、大規模災害時における支援体制の整備と支援をします。
- ④ 介護サービス情報の公表の調査機関としての役割を果たすと同時に、第三者評価機関と連携・協力により福祉サービスの質の向上を目指します。
- ⑤ 福祉に関する総合的な相談を実施し、相談者のニーズ等に合わせて関係諸機関との連携により速やかに対応します。
- ⑥ 元気高齢者等の生きがい・健康づくりをとおして社会参加活動の促進を図ります。
- ⑦ 施設を利用している高齢者・障害者等のニーズに即した自立支援を推進します。



▲私の笑顔いいでしょ!「宮城県船形コロニー」の重介護型トレーニングホーム「あなん」